

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年7月第3週までの報告分)

○改善事例1

介護保険制度に係る書類・事務手続の見直し

【改善点】

介護保険制度に係る書類・事務手続について、本年2月3日から3月31日まで、厚生労働省ホームページを通じて御意見を募集しておりましたが、お寄せいただいた御意見について、今後の対応を取りまとめ、公表しました。(7月6日)

いただいた御意見のうち、早期に対応が可能なものについては7月中に対応を行うこととし、その後も逐次、実施可能なものから対応していくことを予定しています。

(参考) 介護保険制度に係る書類・事務手続の見直しに関するご意見募集の結果
<http://www.mhlw.go.jp/public/kekka/2010/p0706-1.html>

(照会先)

老健局振興課法令係 (内線 3937)

○改善事例 2

ハローワークにおける待ち時間を活用した情報提供

【改善点】

ハローワークでは、求職者の方にできる限り速やかに職業相談を御利用いただけるよう、待ち時間を短縮するための取組を進めておりますが、窓口が混雑している等の場合には、やむを得ずお待ちいただくことがあります。

こうした待ち時間の間にも、求職者の方が、求職活動や就業に際して参考となる情報等を得ることができるよう、厚生労働省で作成し、You Tube で公開している動画をDVD化し、各ハローワークに配布しました。

＜参考＞活用する動画

- ・ 「平成 22 年 4 月 1 日から雇用保険が適用拡大！」
- ・ 「ジョブ・カード制度を利用して正社員に！」
- ・ 「労働基準法が改正されます（平成 22 年 4 月 1 日施行）」
- ・ 「職場におけるメンタルヘルス対策」

（照会先）

職業安定局総務課広報係（内線 5682）

○改善事例 3

ねんきん定期便における「年金見込額」の欄の標記の改善

【改善点】

ねんきん定期便に関する「国民の皆様の声」として、「ねんきん定期便で 65 歳からの年金の見込額を確認したが、年金の見込額よりも多額の保険料を納めているように見える」との御意見をいただきました。

※ ねんきん定期便には、「年金額（見込額）」（＝1年間の受取見込額）の欄と「これまでの保険料納付額」の欄があり、後者の額が大きくなっていたことから、このような御意見につながったものと考えられます。

御意見を踏まえて検討した結果、このような誤解を招くことを避けるため、ねんきん定期便における「年金額（見込額）」の欄の表記を、「年金額（1年間の受取見込額）」という表記に変更することにしました。8月生まれの方にお送りするねんきん定期便から実施することにしていきます。

（照会先）

年金局事業企画課年金記録回復室（内線 3653）

○改善事例 4

「改正労働基準法」パンフレット等の英訳版の厚生労働省ホームページでの提供

【改善点】

「国民の皆様の声」において、本年4月から施行された改正労働基準法について、英語でのお問い合わせが多数寄せられていました。

このことを踏まえ、厚生労働省ホームページにおいて、「改正労働基準法」のパンフレット等の英訳版を提供することにしました。（8月掲載予定）

（照会先）

労働基準局監督課企画係（内線 5423）

○今週の現場訪問・意見交換 1

北海道における地域医療の提供体制の実態把握

【概要】

地域医療の中核的役割に担っている医療機関の実態を把握するため、北海道の3か所の病院を訪問し、職員との意見交換を行いました。（7月8、9日）

この訪問では、地域医療を支える医療機関として

- ・ 365日24時間体制の救急医療の取組
- ・ 地域医療連携を強化するための組織的取組（専従職員の確保、電子カルテの活用等）
- ・ 幅広い診療能力を有する医師の育成への取組

などの取組を進めている実態が確認できました。

（照会先）

医政局総務課（内線 2529）

○今週の現場訪問・意見交換 2

国立療養所栗生楽泉園（ハンセン病療養所）の訪問

【概要】

7月8日に、国立療養所栗生楽泉園（ハンセン病療養所：群馬県草津町）を健康局長等が訪問し、ハンセン病問題対策協議会での要望事項となっている「重監房の再現」に向けて、その跡地の状況を確認するとともに、入所者自治会長等と意見交換を行いました。

意見交換においては、再現施設の早期完成に向けた取り組みを進めること等について、御意見をいただきました。

※ 「重監房」とは、正式名称を特別病室と称し、本来は犯罪を犯した入所者等から一般入園者を守る目的で設置された「保護室」のようなものでしたが、運用上、懲罰房的に使用されていたのではないかとわれています。

なお、重監房の再現については、平成20年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項において、国の責任で行うこととされています。

（照会先）

健康局疾病対策課ハンセン病係（内線 2369）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。